

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第119期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社中央製作所

【英訳名】 Chuo Seisakusho, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後 藤 邦 之

【本店の所在の場所】 名古屋市瑞穂区内浜町24番1号

【電話番号】 052(821)6166番

【事務連絡者氏名】 総務部長 服 部 光 生

【最寄りの連絡場所】 名古屋市瑞穂区内浜町24番1号

【電話番号】 052(821)6166番

【事務連絡者氏名】 総務部長 服 部 光 生

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	3,974	—	—	—	—
経常利益 (百万円)	13	—	—	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5	—	—	—	—
包括利益 (百万円)	△12	—	—	—	—
純資産額 (百万円)	2,258	—	—	—	—
総資産額 (百万円)	4,697	—	—	—	—
1株当たり純資産額 (円)	2,920.14	—	—	—	—
1株当たり当期純利益 (円)	7.43	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.1	—	—	—	—
自己資本利益率 (%)	0.3	—	—	—	—
株価収益率 (倍)	181.5	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	186	—	—	—	—
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△59	—	—	—	—
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△0	—	—	—	—
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,417	—	—	—	—
従業員数 (名)	209	—	—	—	—

- (注) 1 第115期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 3 第116期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第116期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	3,907	3,125	3,904	4,889	4,016
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△4	△278	143	245	137
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△4	△261	181	221	201
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	503	503	503	503	503
発行済株式総数 (株)	784,300	784,300	784,300	784,300	784,300
純資産額 (百万円)	2,239	1,950	2,200	2,356	2,549
総資産額 (百万円)	4,666	4,306	5,013	5,009	5,293
1株当たり純資産額 (円)	2,895.90	2,524.37	2,847.88	3,049.95	3,299.73
1株当たり配当額 (円)	20.00	0.00	35.00	42.00	40.00
(1株当たり中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	△5.87	△338.42	235.01	286.28	260.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	48.0	45.3	43.9	47.0	48.2
自己資本利益率 (%)	△0.2	△12.5	8.7	9.7	8.2
株価収益率 (倍)	—	—	4.6	4.2	5.2
配当性向 (%)	—	—	14.9	14.7	15.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△369	8	530	△299
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	0	117	△203	△460
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	—	△16	△40	△26	348
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	—	979	1,065	1,366	954
従業員数 (名)	206	197	196	197	196
株主総利回り (比較資料：配当込み TOPIX) (%)	127.9 (102.0)	104.7 (107.9)	106.5 (152.5)	121.2 (150.2)	138.8 (202.2)
最高株価 (円)	2,171	1,830	1,380	1,792	1,469
最低株価 (円)	1,001	1,071	1,005	1,058	1,162

- (注) 1 第115期及び第116期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第117期、第118期及び第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第115期及び第116期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 3 第116期の配当性向については無配であるため記載しておりません。第115期の配当性向については当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は名古屋証券取引所市場第二部におけるものであり、2022年4月4日以降は名古屋証券取引所メイン市場におけるものであります。
- 6 第115期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第115期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
- 7 第116期以降の持分法を適用した場合の投資利益については当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2 【沿革】

1936年4月	特許ベルトロー整流器を製作する目的で、資本金20万円をもって名古屋市中村区米野町に(株)中央製作所設立。
1936年11月	本社及び本社工場を名古屋市瑞穂区内浜町へ移転。
1939年7月	東京工場完成。東京工場内に東京支店開設。
1945年5月	戦災により本社工場、東京両工場焼失、東京支店閉鎖。
1946年5月	本社工場復旧工事完了、操業開始。
1954年4月	東京出張所(現東京支店)開設。
1957年5月	自動めっき装置製作開始。
1957年5月	電気溶接機を製作する目的で子会社東洋ウェルダ(株)(大阪市)設立。
1958年5月	セレン整流器・シリコン整流器製作開始。
1961年5月	九州駐在員事務所(現福岡営業所)開設。
1961年10月	名古屋証券取引所市場第二部(現名古屋証券取引所メイン市場)へ株式上場。
1962年4月	めっき厚さ測定器製作開始。
1962年10月	大阪出張所(現大阪支店)開設。
1964年2月	東洋ウェルダ(株)を吸収合併。 電気溶接機・自動研磨装置製作開始。
1967年5月	ECテスター(めっき迅速腐食試験器)・EQテスター(アルマイト迅速腐食試験器)製作開始。
1969年2月	三好工場(愛知県)第一期工事完成。 めっき装置・自動研磨装置製作を本社工場より移管。
1971年5月	公害防止機器・省力機器製作開始。
1973年5月	三好工場第二期工事完成。
1977年4月	仙台駐在員事務所(現仙台営業所)開設。
1982年4月	広島出張所(広島営業所)開設。
1983年7月	群馬出張所(群馬営業所)開設。
1986年7月	本社工舎完成。
1988年5月	電解加工機製作開始。
1989年7月	東京都田無市(現・東京都西東京市)に(株)エミックを設立。(現・持分法適用関連会社)
1989年11月	本社塗装工場改築。
1990年9月	本社研究開発棟完成。
1992年5月	本社ワニス乾燥室完成。
1998年12月	群馬営業所を東京支店に統合。
1999年8月	ISO9001認証取得。
2001年7月	物流倉庫改築及び社員駐車場完成。
2012年8月	100%出資の中国現地法人「秋欧機械設備(上海)有限公司」設立。
2016年6月	広島営業所を大阪支店に統合。
2022年4月	名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより市場第二部からメイン市場へ移行。
2022年11月	中国現地法人「秋欧機械設備(上海)有限公司」解散、清算終了。
2025年9月	本社南工場完成。

3 【事業の内容】

当社の事業におけるセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

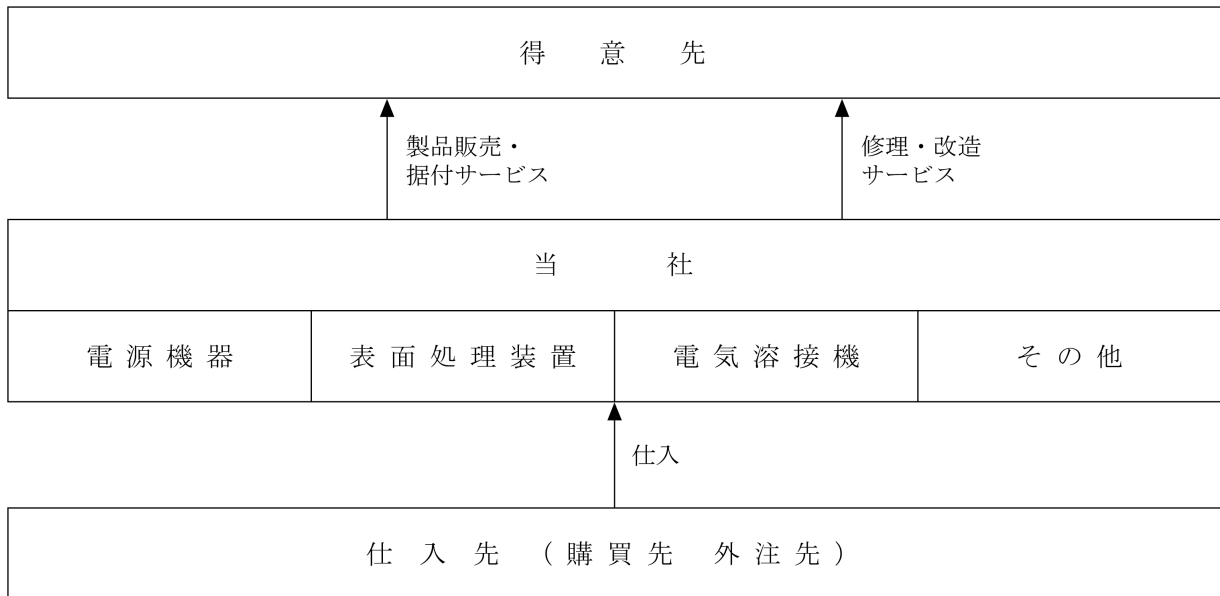
電源機器……………当社が独自で製造販売しており、電気化学工業、表面処理などの産業用電源をはじめ、学術用など、多様な分野で採用されております。

表面処理装置……………めっきをはじめ、アルマイト（陽極酸化）、化成処理、表面処理装置のお客様のニーズに対応し提供しております。

電気溶接機……………電気抵抗溶接機をはじめ、タイマや溶接電流計等電気抵抗溶接に関連するあらゆるニーズに対応しております。

その他……………電解加工機、試験機、計測器等を販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。なお当社は関連会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。



4 【関係会社の状況】

当社は関連会社1社を有しておりますが、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

(経営方針)

当社は、永年培ってきた電気・電子の技術を主軸とし、機械・化学等の要素技術を複合した新しい分野を切り拓き、豊かな産業社会の実現、地球環境の保全に貢献することを経営の理念として位置付けております。

「親切を送れ」の社是の下、企業理念として「事業活動を通じて「親切を送れ」を実践し、社会の発展に貢献する」と定めております。お客様の生産性、製品品質の向上に寄与することを使命として、お客様に常に満足していただける製品・サービスを提供することにより、ステークホルダーの皆様との共栄を図り社会に貢献することを経営方針といたしております。

当社は、2027年3月期に最終年度を迎える中期の経営方針において「体質改善を進め、成長する力強い企業を構築する」をスローガンとして掲げ、景気変動に左右されない安定した収益を確保できる企業体質の構築に努めてまいります。

(経営環境)

日銀による早期の利上げ観測の高まりや、中東情勢の緊迫化による原油、石油関連製品の価格高騰及び供給懸念により生産・出荷調整が顕在化するなど、先行き不透明感が強まり、製造業における設備投資は慎重姿勢が強まる懸念されます。

(経営戦略)

近年、労働人口減少で人手不足が叫ばれる中、生産性改善に向けた省人化投資、AI・デジタル化投資、カーボンニュートラルの実現に向けた設備更新など、国内製造業の設備投資は一定の割合で需要はあると判断しております。このようなお客様の要望にお応えするため、魅力ある製品を提供していく「製品力強化」、一人一人がプロフェッショナルとなり互いの力を引き出す「組織力強化」、社員が安心して働ける労働環境の整備「健康経営」を3つの柱として企業価値の向上を図ってまいります。

厳しい受注環境が予想される中、期内受注・売上案件の掘り起こしに注力するとともに、大型案件の収益を悪化させない取組みを実施してまいります。また中期的には既存製品を成長製品に進化させる取組みなどを今後の重要課題と捉えて取組んでまいります。

・電源装置

カーボンニュートラルの実現に寄与するインバータ方式の電源や小型電源の更なる改良を進めるとともに、汎用型電源の拡販に力を入れ、受注・売上の確保に努めてまいります。

・表面処理装置

新規案件の受注確保及びIoT技術を活用した予防保全システムであるCCCS-M（当社製品名）の提案や既存装置の改修の掘り起こしに注力して受注・売上の確保に努めてまいります。

・電気溶接機

新機能を搭載した溶接制御装置であるCK5（当社製品名）及び新型コンデンサ式溶接機の市場投入により、更なる受注・売上の確保に努めてまいります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、持続的な成長と企業価値向上を目指し、お客様のニーズに応える製品やサービスを提供するため、「体質改善を進め、成長する力強い企業を構築する」を基本方針とし、重点項目として以下の3点を策定いたしました。

・品質を造りこみ、全社の知恵を集めて品質不適合を撲滅する

・知恵と行動と組織連携で「稼ぐ力」を高める

・一人一人がプロフェッショナルとして仕事を完遂する

受注・売上・利益の確保に向け、以上の施策を実践してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

安定的な収益力を表すものとして「売上高総利益率」及び「売上高経常利益率」を指標として、常に収益の改善に努め、コストの削減意識をもって企業経営に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、120期に向けた中期的な視点に立った経営計画において、サステナビリティ経営の考え方を基本として「体質改善を進め、成長する力強い企業を構築する。」を掲げました。

今、国際社会は気候変動による地球の温暖化、国内情勢に目を向ければ少子化が進む中での労働人口の減少など、持続可能な社会づくりに向けた企業の取組みが一層重要となっています。

このような経済環境のもと、私たちは「親切を送れ」の社是の下、企業理念として「事業活動を通じて「親切を送れ」を実践し、社会の発展に貢献する」と定め、技術力に裏付けされた提案を積極的に行いながら、お客様に常に満足していただける製品・サービスを提供することにより、お客様の生産性・製品品質の向上に寄与することを使命とすると共に、ステークホルダーの皆様との共栄を図り持続的な社会の発展に貢献することを経営方針としております。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) マテリアリティの特定と取組及び指標

マテリアリティの特定は、サステナビリティ経営を継続するための課題として①気候変動への対応、②従業員エンゲージメントの向上、③実効性ある執行体制の確立を掲げ、それぞれ以下の表に示す課題を特定しました。

マテリアリティ（重要課題）			
E 気候変動への対応（カーボンニュートラルへの貢献）			取組み及び指標
1	気候変動問題への対応	生産活動に伴うCO2排出削減	気候変動に対するインパクト分析を行う TCFD※に基づく情報の有報開示の検討
2	温室効果ガス削減に貢献する環境配慮製品開発	製品化を通じて脱炭素化へ貢献する	省エネ製品の開発、デジタル技術を活用した製品開発の推進
S 従業員エンゲージメントの向上			
1	健康経営の推進	安全で働きやすい労働環境の整備と健康経営の推進	男性育児休業取得率の向上 育児・介護等の時短勤務の活用推進 時間外労働時間の削減 年次有給休暇取得率向上
2	人材育成（スキルアップ）	従業員のスキルアップのための教育研修の充実	各人のキャリアに沿った教育・研修の充実、多能工化比率の向上
3	多様性と創造性に富む人材の確保と育成	限りある人材による会社の持続的成長	人材採用活動の強化
4	資産形成を支援する福利厚生への拡充	金融リテラシーの教育	社員の生活安定と業務集中度の向上 人的資本経営の推進
G 実効性ある執行体制の確立			
1	マネジメント力の強化	経営幹部のスキルアップ 取締役会の監督向上	実効性ある執行体制の構築と併せて、取締役の監督・指導機能強化
2	製品の安全確保と品質向上への体制強化	顧客に満足いただける製品・サービスの提供 品質不適合の再発防止強化	設計審査の質向上 迅速な品質不適合対応・損失金額の低減

※TCFDとは、「Task Force on Climate-related Financial Disclosures（気候関連財務情報開示タスクフォース）」の略で、企業などに対し、気候変動に関連する取組みや方針、財務への影響といった情報の開示を推奨する組織のこと

(2) ガバナンス

当社は事業活動の透明性を確保し、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と、公正な経営システムを構築・維持することをガバナンスの基本的な考え方としております。

サステナビリティ経営に関する取組につきましては、取締役会の監督を受けたガバナンス体制の下、サステナビリティを推進する具体的な運営は、サステナビリティ推進委員会を設置し取組を進めることとしております。

(3) リスク管理

当社は、サステナビリティ経営の実践に関わるリスク管理については、リスク管理統括委員会を四半期ごとに開催し、企業活動へ重要な影響を及ぼす会社で抱えるリスクを抽出し、優先順位をつけ影響の評価・監視・対策改善を行っております。

あわせてTCFDが定義する長期的に大規模な事業転換や投資を必要とするような重大な気候変動リスクについては、今後検討・評価し、その他のリスクと機会要因を含めて、当社にとって必要な重要課題の特定について議論を深めてまいります。

「人的資本・多様性に対する取組」

(1) 人的資本経営の取組

当社が永続的に成長・発展するために求められる人材像は、必要な人的能力を組織的に開発・伸長させるとともに、経営理念の共有をベースとして、プロとしてより広い視野を持ち専門性を高め変化に素早く対応しお客様の企業価値を高める力を発揮できる人材です。

優秀な人材、多様な人材の採用および人材育成はその根幹をなすもので、人材育成方針と社内環境整備につきましては、中長期的な企業価値の向上に向けた人材戦略の重要な課題として位置付け、経営会議において審議・検討し、取締役会での承認を得て対応しております。

(2) 人材育成戦略

当社の人材の育成に関する方針は、以下に記述する3点です。

- ・企業の社会的使命を理解し、良識と優れた創造力並びに使命感と実行力のある企業人を育成する。
- ・社員の能力向上に主眼をおき、個人に必要な力量を明確にし、必要な力量が不足している場合には、その必要な力量に到達することができるよう計画的に行う。
- ・教育を全社教育、階層別教育、部門別教育、その他の教育に大別し、これを体系的に行う。

これら方針に基づき、入社時の集中教育から業務を通じたOJT教育、また個々人の知識や能力を高める社外教育を行っております。

人材採用につきましては、新卒・中途採用を含めまして毎年数名の採用を計画的に行う方針です。多様性の確保につきましては、当社は、国籍、性別等にとらわれず人材採用を行いその能力・成果に応じた人事評価を行うことを基本としており、外国籍従業員の採用実績、中途採用者の管理職や取締役への登用の実績があります。

(3) 社内環境整備方針

当社の社内環境整備方針につきましては、従業員エンゲージメントの向上を目的として健康経営を推進する環境整備を進めてまいります。

社員の健康については、健康経営視点でとらえ健康であることが仕事へのモチベーション向上に繋がることから、従業員が健康で働ける環境整備を推進してまいります。また、育児と仕事、介護と仕事など生活と仕事の両立、いわゆるライフワークバランスを推進できる社内環境の整備を重要な経営課題として環境の整備を推進してまいります。健康経営、ライフワークバランスの推進といった経営戦略を実行するためには、従業員が働きがいを感じ、変化に対応しながら新たな挑戦を続けることが重要です。そのために、経営戦略と人事戦略を連動させることにより、一人ひとりが個性を活かして活躍でき、組織の活性化を図る人材育成と女性が活躍できる社内環境整備を進めてまいります。

(4) 指標及び目標

2. [サステナビリティに関する考え方及び取組](1)「マテリアリティの特定と取組及び指標」に記載したとおりであります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 研究開発と当社事業への影響について

当社は、開発型企業として研究開発に重点を置いており、次世代を意識した研究にも積極的に取り組んでおります。研究開発を進めるにあたって、当社独自の研究開発と並行して、産学官連携による研究開発も推進しております。研究開発については、予期せぬ事態によりその費用が過大になった場合や、思うような成果が得られず、当社の製品が顧客に受け入れられなかった場合には、当社の事業、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 品質管理について

当社は、ISO9001を軸とした諸規程と体制の整備により品質の確保に努めるとともに、予期せざる製品の瑕疵の顕在化などにより、大きな損失を被った場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社としましては、品質管理体制には万全を期しており、当該リスクが顕在化する可能性は低いものの、万が一、重大な品質不良によりトラブルが発生した場合には、極めて大きな問題に発展する可能性のある重要リスクであると認識しておりますので、当社としましては、製造物賠償責任保険（PL保険）の付保などによりリスクの低減を図っております。

(3) 受注競争について

当社は、受注型企業であり、厳しい受注競争に晒されております。厳しい市場環境であることから、想定以上に製品価格の引き下げを余儀なくされる場合などのリスクが顕在化する可能性は、常にあるものと認識しております。当該リスクにより、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

当社としましては、受注競争を優位に進め、顧客の要求する仕様や最短で納入するために、お引き合い段階、受注段階において営業・設計・製造間で連携し、デザイン・レビューを実施しております。そして、設計・製造工程におきましては、ターゲット物件として原価管理に注力し、あらゆる角度からコスト削減を推し進め、価格競争力の強化にも努めております。

(4) 資材調達・在庫品について

当社は、原材料、部品等が調達先から適時・適切に、かつ十分な品質及び量をもって供給されることが必要であります。これらの原材料、部品等の品質上の問題、供給不足及び納入遅延等の発生は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社としましては、サプライヤーとの密な連携による商品供給体制の見直しなどを経営課題とし、体制強化を図っております。

また、顧客から短納期で要求されることもあり、汎用製品の見込製造を一部採用しております。これにより、在庫部品の余剰在庫、滞留在庫として残った場合、評価損、廃棄損等に繋がる可能性もあります。このように在庫品について多額の評価損等が生じた場合には、当社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

当社としましては、適正な在庫水準の維持と滞留在庫の発生を防止するよう努めております。

(5) 経営目標が達成できないリスク

当社は、収益基盤の拡大と体質強化に継続的に取り組むため、経営計画を策定しています。経営計画では、一定の定量目標や重点課題を掲げ、進捗状況を逐次確認しながら目標達成に向け取り組んでおります。当社を取巻く事業環境の変化その他様々な要因により目標を修正する可能性や目標を達成できない可能性もあります。

当社としましては、策定時において適切と考えられる情報収集及び分析等を行い、500万円以上の売上予定製番管理やその実施状況を毎月実施される各カンパニー会議において監視しながらリスク低減に努めております。

(6) 法令等の違反について

当社は、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンス及びリスク管理を経営上の重要な課題と位置付けておりますが、意図せずに法規制や規則等に抵触し、訴訟や規制当局の法的処分を受けることで当社の社会的信用の低下などにより、当社の事業活動の制約が広範囲に及ぶ場合、経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローに悪影響を及ぼす可能性があります。

当社としましては、内部統制システムの基本方針を定め、同システムの継続的な充実・強化を図っており、その運用評価を毎年検証しております。

(7) 情報漏洩及び不正持ち込みについて

当社は、事業活動における重要な情報や顧客から入手した機密情報などを保有しております。当社は、情報セキュリティ対策を講じていますが、予期せぬ事故や障害による情報システムの機能不全や情報の漏洩等の事態が発生する可能性を完全に排除することはできません。かかる事態が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社としましては、機密情報の漏洩及び社外の機密情報の不正持ち込み等を防止するための体制の確立や諸規程の整備を行うとともに、情報システムの安全性確保のための対策を強化してまいります。

(8) 災害等に関するリスク

当社の本社及び生産工場は愛知県名古屋市にあります。同地域を含めた東海地方は、大規模な地震が発生する可能性がある地域とされており、万一大規模地震が発生し、当社の事業活動は操業の中断を余儀なくされ、サプライチェーンに支障をきたす可能性もあります。このような混乱が長期間続いた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、台風、豪雨、竜巻その他の自然災害や新たな感染症の発生及び蔓延によっても同様に、当社の生産能力に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社としましては、事業を継続し、企業としての社会的責任を遂行するために、定期的な防災訓練の実施及び社員の安否確認等、事業継続計画（BCP）を整備し、被災時の事業活動への影響の極小化を図ってまいります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、年初からの米国の関税率上げの影響に加えて日中関係悪化並びに円安の進行による物価上昇や景気低迷への懸念が強まる状況が続いていました。更に、中東地域の不安定化によって原油価格が急騰し、エネルギーコストの増加を通じて経済活動が鈍化する懸念が強まるなど不透明な状況が続いていました。

このような経済状況の中で、当社は積極的な営業展開を行い、工程進捗管理を密に行い納期遵守や部材や購入品などのコストアップ要因を適切に価格に反映させる取組みを推進してまいりました。その結果、当事業年度の受注高は4,505百万円（前年同期比8.5%増）、売上高は4,016百万円（前年同期比17.8%減）となりました。損益については、営業利益130百万円（前年同期比44.6%減）、経常利益137百万円（前年同期比43.7%減）、当期純利益201百万円（前年同期比9.0%減）となりました。

以下主なセグメントの業績についてご説明申し上げます。

（電源機器）

電源機器につきましては、電池業界、電子部品業界及び自動車関連業界などを中心に、様々なニーズにお応えすることで受注確保に取り組んでまいりました。その結果、受注高は1,474百万円（前年同期比16.2%増）、売上高は1,508百万円（前年同期比5.9%増）となりました。

（表面処理装置）

表面処理装置につきましては、自動車関連業界、半導体関連業界などを中心に、新規・更新需要及び既存装置の改修需要にお応えすることに注力してまいりました。その結果、受注高は1,929百万円（前年同期比6.1%増）となりましたが、売上高は前期に大型物件を複数納入した影響により1,541百万円（前年同期比38.0%減）となりました。

（電気溶接機）

電気溶接機につきましては、自動車関連業界を中心に新規及び更新需要の掘り起こしに注力してまいりました。その結果、受注高は691百万円（前年同期比4.8%増）となりましたが、期初の受注残高が少なかった影響により売上高は573百万円（前年同期比12.5%減）となりました。

当事業年度末の財政状態は、次のとおりであります。

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ283百万円増加し5,293百万円となりました。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ91百万円増加し2,744百万円となりました。

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ192百万円増加し2,549百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は期首時点に比べて411百万円減少し954百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、支出は299百万円（前年同期は収入530百万円）となりました。

収入の主な内訳は、税引前当期純利益186百万円、契約負債の増加額38百万円などであり、支出の主な内訳は、仕入債務の減少額138百万円、前渡金の増加額133百万円、売上債権の増加額75百万円などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、支出は460百万円（前年同期は支出203百万円）となりました。

収入の主な内訳は、投資有価証券の売却による収入56百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出508百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、収入は348百万円（前年同期は支出26百万円）となりました。

収入の主な内訳は、長期借入れによる収入300百万円、短期借入金の増加額100百万円などであり、支出の主な内訳は、配当金の支払額32百万円、長期借入金の返済による支出18百万円によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比 (%)
電源機器	1,251,638	△15.3
表面処理装置	1,674,447	△31.2
電気溶接機	650,475	6.3
その他	468,874	36.1
合計	4,045,435	△16.9

(注) 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当事業年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高(千円)	前年同期比 (%)
電源機器	1,474,146	16.2	813,453	△4.1
表面処理装置	1,929,484	6.1	1,687,429	29.8
電気溶接機	691,357	4.8	310,463	61.0
その他	410,131	1.2	252,336	7.5
合計	4,505,120	8.5	3,063,683	19.0

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比 (%)
電源機器	1,508,685	5.9
表面処理装置	1,541,823	△38.0
電気溶接機	573,783	△12.5
その他	392,521	21.4
合計	4,016,813	△17.8

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	金額(千円)	割合 (%)	金額(千円)	割合 (%)
化興株式会社	15,772	0.3	468,512	11.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

a. 売上高

当事業年度の売上高は4,016百万円で、前事業年度と比較して872百万円（前年同期比17.8%減）減少となりました。セグメント別では前期に大型物件を複数納入した影響により表面処理装置の売上が943百万円（前年同期比38.0%減）減少いたしました。

b. 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は2,933百万円で、前事業年度と比較して719百万円（前年同期比19.7%減）減少となりました。また、売上高総利益率は27.0%であり、前事業年度と比較して1.7ポイント改善しております。これは、製品系列別強化会議でのコストや進捗の管理、部材や購入品などのコストアップ要因を適切に価格に反映させる取り組みによるものであります。

販売費及び一般管理費は953百万円で、前事業年度と比較して48百万円（前年同期比4.8%減）減少となりました。

c. 営業利益

当事業年度の営業利益は130百万円（前年同期比44.6%減）となりました。

前事業年度と比較して売上高総利益率は改善したものの、売上高が減少した影響により売上総利益が減少し減益となりました。

d. 営業外損益及び経常利益

営業外収益は21百万円で、前事業年度と比較して4百万円（前年同期比24.6%増）増加となりました。これは、前事業年度から補助金収入が2百万円増加したことによります。

営業外費用は13百万円で、前事業年度と比較して6百万円（前年同期比82.5%増）増加となりました。これは、前事業年度から支払利息が6百万円増加したことによります。

以上の結果、経常利益は137百万円（前年同期比43.7%減）となりました。

e. 特別利益、特別損失および当期純利益

特別利益は51百万円で、投資有価証券売却益を51百万円計上したことによるものであります。

特別損失は3百万円で、固定資産処分損を3百万円計上したことによるものであります。

当事業年度における法人税等合計は△15百万円となりました。これは主に、繰延税金資産の計上に伴い、法人税等調整額が減少したことによるものであります。

以上の結果、当期純利益は201百万円（前年同期比9.0%減）となりました。

財政状態の分析

a. 資産

流動資産は、前事業年度末に比べて4.2%減少し3,593百万円となりました。これは、主として売掛金が151百万円増加したものの、現金及び預金が411百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて35.0%増加し1,700百万円となりました。これは、主として工場建替などにより建物（純額）が637百万円増加したことによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて5.7%増加し5,293百万円となりました。

b. 負債

流動負債は、前事業年度末に比べて5.7%減少し2,161百万円となりました。これは、主として電子記録債務が171百万円減少したことによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて61.9%増加し582百万円となりました。これは、主として長期借入金が増加した243百万円増加したことによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて3.4%増加し2,744百万円となりました。

c. 純資産

純資産合計は、前事業年度末に比べて8.2%増加し2,549百万円となりました。これは、主として利益剰余金が増加した168百万円増加したことによります。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当事業年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、次のとおりです。

資本政策につきましては、財務の健全性など当社にとって最適な資本構成を追求しながら、会社の将来の成長のための内部留保の充実と、株主への利益還元との最適なバランスを考え実施していくことを基本としております。

将来の成長のための内部留保については、受注競争力の源泉となる技術力の更なる強化のための設備投資並びに次世代技術・新製品の開発に向けた開発投資や品質向上などを目的とした生産設備への投資等に充当してまいります。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を、大規模な設備投資資金の調達につきましては長期借入を基本としております。今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを基本に当社の運営に必要な運転資金及び設備資金の安定的な調達をしていく考えであります。なお、資源価格の高騰などに備え、今後も手許流動性と資金調達枠の確保にも努めてまいります。

当社の運転資金需要のうち主なものは、原材料の仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資の取得に関わるものであります。

当事業年度末における借入金等の有利子負債残高は1,121百万円となっております。これは主に工場の一部建物建替の資金として長期借入金が281百万円増加したことによります。また、当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は954百万円となっております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、「親切を送れ」の社是の下、企業理念として「事業活動を通じて「親切を送れ」を実践し、社会の発展に貢献する」と定め、技術力に裏付けされた提案を積極的に行いながら、お客様に常に満足していただける製品・サービスを提供することにより、お客様の生産性・製品品質の向上に寄与することを使命とすると共に、ステークホルダーの皆様との共栄を図り持続的な社会の発展に貢献することを経営方針といたしております。

製品開発活動におきましても、こうした経営方針をもとに製品開発を進めてまいりました。現在におきましては、気候変動による地球の温暖化や社会構造の変化が顕在化する中で、カーボンニュートラル社会を実現するための省エネ製品や人手不足を背景として省人化装置、更にはデジタル技術あるいはAIを組み込んだ生産性向上に寄与するシステム開発が期待されていると考えております。具体的には、電源装置では、カーボンニュートラルの実現に寄与するインバータ方式の電源や小型電源の更なる改良を進め、表面処理装置ではIoT技術を活用した予防保全システムであるCCCS-M(当社製品名)の提案を進め、電気抵抗溶接機では、新機能を搭載した溶接制御装置であるCK5(当社製品名)及び新型コンデンサ式溶接機を開発し市場投入してまいりました。

私たちはこのような社会課題の解決とお客様のニーズに的確に応える商品の開発、改良への取り組みを、技術部門とテーマごとに編成するプロジェクトチームで担当して取り組んでおります。また、新たな技術的研究課題は、経営企画室が担当し、公設の研究機関や大学等との連携でお客様のニーズに的確に応える商品の開発や将来の糧となる種まきを行ってまいりました。

なお、当事業年度は8項目のテーマに取り組んでまいりました。また当事業年度に当社が投入いたしました研究開発費の総額は58百万円、当事業年度に取得した特許権は0件、消滅した特許権は0件です。また消滅した商標権は0件です。

従って、2026年3月31日現在国内で保有する特許権は17件、商標権は13件です。(特許権保有17件の内、当事業年度取得0件、商標権保有13件の内、当事業年度取得0件)

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資につきましては、本社工場の整備、品質向上等を目的とした機器類への投資、業務の効率化を図るための投資等を行い、その総額は512百万円（建設仮勘定を含む）であります。なお、本社工場の整備につきましては南工場の新築と工場緑地の整備を行い当事業年度の9月に完成いたしました。これにより電源機器、電気溶接機の製造動線改善による生産性向上とともに老朽化した建屋リスクの低減、電子部品の保管環境の改善ができました。

2 【主要な設備の状況】

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			土地 (面積㎡)	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社及び 本社工場 (名古屋市 瑞穂区)	電源機器 表面処理装置 電気溶接機 その他	電源機器及び電気溶接機その他計測器等の生産設備販売設備等	108,730 (10,686)	772,128	34,775	18,730	8,571	942,937	169
東京支店管轄 (東京都品川区 他)		販売設備等	—	0	0	1,353	—	1,353	15
大阪支店管轄 (大阪市東成区 他)		販売設備等	—	—	979	1,635	—	2,614	12

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及びソフトウェアの合計であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	784,300	784,300	名古屋証券取引所 メイン市場	単元株式数は100株 であります。
計	784,300	784,300	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月1日	△7,058,700	784,300	—	503,000	—	225,585

(注) 2016年6月24日開催の第109回定時株主総会決議により、2016年10月1日付で10株を1株に株式併合いたしました。これにより発行済株式総数は7,058,700株減少し、784,300株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	5	47	1	—	401	460	—
所有株式数(単元)	—	933	51	2,489	7	—	4,282	7,762	8,100
所有株式数の割合(%)	—	12.02	0.66	32.07	0.09	—	55.17	100.00	—

(注) 1 自己株式11,701株は「個人その他」に117単元、「単元未満株式の状況」に1株含まれております。

2 「その他の法人」には証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
後藤邦之	名古屋市昭和区	83,694	10.83
株式会社日工	愛知県知立市山町中畑15	61,400	7.95
株式会社ヤマサンコーポレーション	名古屋市昭和区御器所通3-15-2	46,800	6.06
三浦重剛	愛知県刈谷市	36,400	4.71
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	32,423	4.20
株式会社エヌエフホールディングス	横浜市港北区綱島東6-3-20	30,600	3.96
公益財団法人後藤報恩会	名古屋市昭和区汐見町4-1	29,727	3.85
谷澤美恵	愛知県刈谷市	26,500	3.43
株式会社ミヨシ	名古屋市昭和区御器所通3-15-2	25,000	3.24
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	21,900	2.83
計	—	394,444	51.05

(注) 1 公益財団法人後藤報恩会は、社会福祉事業に関する助成及び教育・文化の向上に寄与することを目的として設立された法人であり、運営資金は、所有資産から生ずる収入により賄われ当社とは会の運営、資金等の関連はありません。

2 2026年3月31日現在における上記大株主の所有株式数のうち信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載していません。

3 2025年7月17日付の臨時報告書(主要株主の異動)にてお知らせしましたとおり、後藤邦之が新たに主要株主となりました。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 11,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 764,500	7,645	—
単元未満株式	普通株式 8,100	—	—
発行済株式総数	784,300	—	—
総株主の議決権	—	7,645	—

(注) 1 「単元未満株式」には当社所有の自己株式1株を含めております。

2 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
㈱中央製作所 (自己保有株式)	名古屋市瑞穂区内浜町 24番1号	11,700	—	11,700	1.49
計	—	11,700	—	11,700	1.49

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	98	121
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	11,701	—	11,701	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策につきましては、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識し、将来の事業展開と経営環境の急激な変化に備えた財務体質の強化のために必要な内部留保、適切な株価維持のためROEも意識しつつ、業績に応じた安定的かつ継続的な配当を行うことを基本方針としています。

当期末の株式配当につきましては、当期の損益状況や、財務状況などを総合的に勘案し、2026年5月14日付にて公表のとおり、1株につき40円とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、人材の採用・育成などの人的資本投資や今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・開発体制を強化して、よりいっそうの事業成長の実現を目指してまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。

また、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

今後も従来方針に基づく利益配分を行うために、更なる収益力の向上を目指す所存であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月24日 定時株主総会決議	30,903	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の効率化、透明性を高め健全なる事業活動を通じて、持続的な成長と企業価値の向上を経営の基本方針とし「株主重視」の経営を実践しております。当社の管理組織や諸制度、情報開示・広報活動等もこの基本方針を踏まえつつ、株主の方々の経営に対する理解を更に深めていただくことを目指し、充実させております。

健全な企業活動の維持に向け、企業価値に影響を及ぼすリスク情報が迅速に社内関係部署に伝達される体制を構築し、社外に対しても公平迅速な情報開示に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 取締役及び取締役会

取締役会は本有価証券報告書提出日現在取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成しております。

[当社取締役会の構成員]

議長 代表取締役社長 後藤 邦之

常務取締役 柘植 良男 取締役 若尾 正一 取締役 丸山 裕海 取締役 岡田 浩義

取締役 加藤 茂（注）

取締役（監査等委員）渡邊 良造

取締役（監査等委員）入谷 正章（注）

取締役（監査等委員）山崎 裕司（注）

（注）社外取締役

取締役会は、法令及び定款の定めるところに従って、経営に関する重要事項の審議・決定に加え、業務執行状況の監督を行う機関として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に招集し、迅速に経営判断ができる体制を組んでおります。

各部門の業務執行に関する重要情報を共有化するため、社長以下業務執行責任者で構成する部長会議を毎週開催し、加えて取締役会で決定した経営方針に基づき、取締役会の諮問機関としての業務執行に関する重要事項の審議・決定及び確認を目的とした経営会議を適宜開催してきております。

また、取締役及び役職者による部課長会議を毎月開催し、会社方針の徹底を図るとともに、全社横断的な議論の場としております。

なお、各部門の責任者は原則として取締役が就任しており、方針の実現について、各自責任ある組織運用ができるよう権限の委譲を行っております。

主要製品群毎には、製品系列別強化会議を設置し、製品群それぞれの市場・技術動向等の課題についての討議・対応も行っております。

また取締役会の傘下に独立社外取締役を委員長とする任意の指名・報酬等委員会を設置し、取締役の個々の報酬額や取締役等経営幹部の指名を当該委員会への諮問と当該委員会からの答申を踏まえ、取締役会にて決定してきております。

なお、監査等委員会は任意の指名・報酬等委員会からの取締役候補者の通知書に基づき意見の決定を行い、取締役会へ報告を行ってきております。

ロ 監査等委員会

監査等委員会は、本有価証券報告書提出日現在3名（うち社外取締役2名）で構成しております。

[当社監査等委員会の構成員]

議長 取締役（常勤監査等委員）渡邊 良造

取締役（監査等委員）入谷 正章（注）

取締役（監査等委員）山崎 裕司（注）

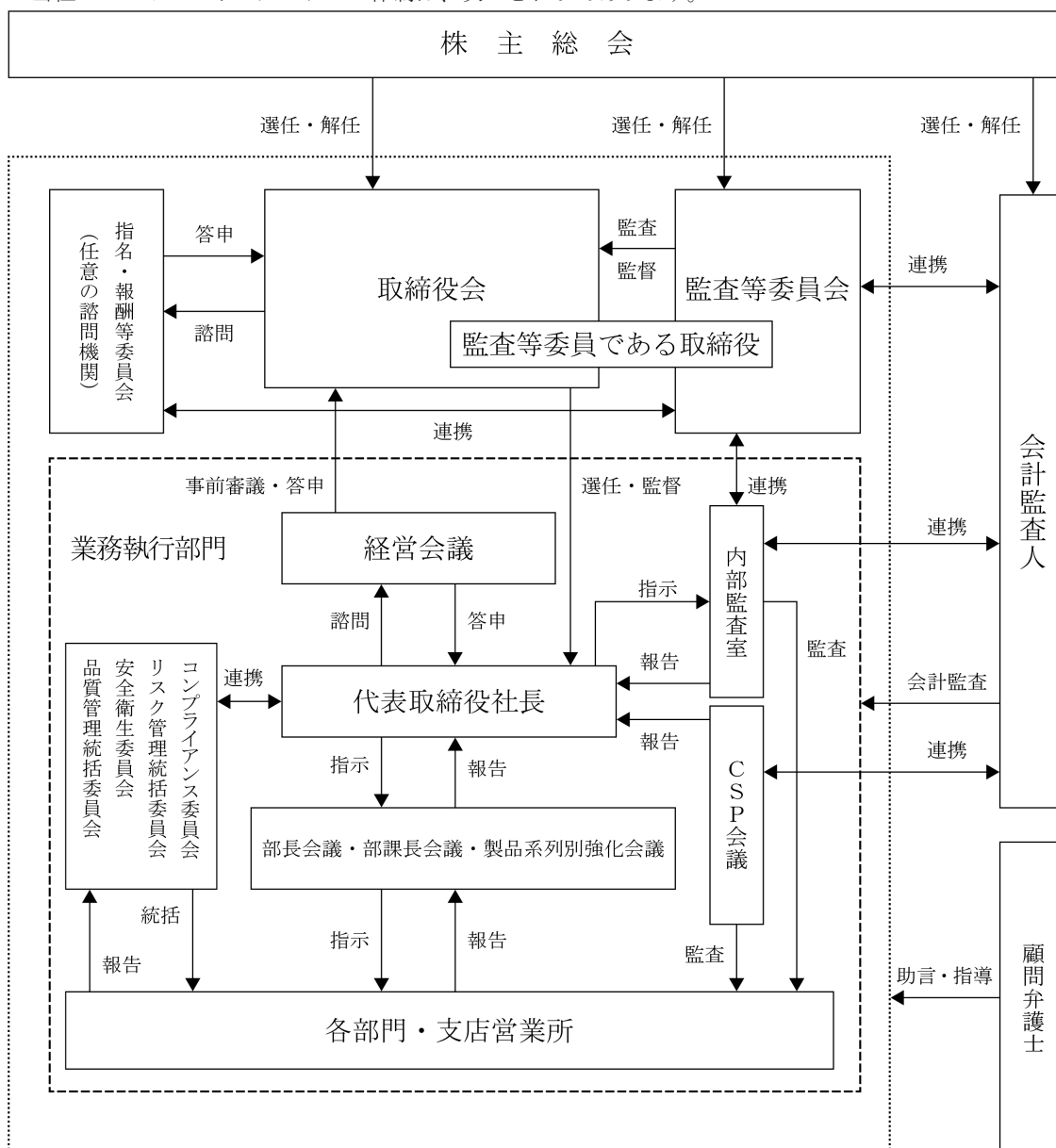
（注）社外取締役

社外取締役2名は弁護士及び公認会計士・税理士であり、いずれも専門的見地から経営や特定の利害関係者の利益に偏ることなく客観的・中立的に監査の独立性を確保し、有効かつ公正な監査を行う機能及び役割を担っております。

監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、意見を述べるとともに、取締役の業務執行に対する監査を行っております。

また、常勤の監査等委員である取締役は、取締役会だけでなく、社内的重要会議への出席はもとより、重要書類の監査も実施する等、幅広く業務執行に対する監査を行い、監査結果については、毎月開催している監査等委員会へ報告し、問題点の共有に努めております。会計に関しても、定期的かつ必要に応じて会計監査人から直接情報を聴取する等連携の強化に努めております。

ハ 当社のコーポレート・ガバナンス体制は、次のとおりであります。



ニ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、監視体制の強化を通じて、より一層のコーポレートガバナンスの維持・向上を目指し、監査等委員会設置会社を選択しております。また当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成し、内2名の独立社外取締役で構成し、外部からの客観性・中立性を確保した経営監視機能という面が十分に機能するように、現在の体制を採用しております。

更に、企業経営の透明性と健全性を高めるため、2名の独立社外取締役（監査等委員）に加えて独立社外取締役1名を選任し、取締役会の意思決定機能及び監督機能を強化しております。なお、複数名の独立社外取締役の選任については、ガバナンス体制の更なる強化に向けた議論を深めつつ、今後も引き続き検討してまいります。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

(1) 取締役・従業員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、「コンプライアンス規程」を定め、当社のコンプライアンス全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会を設置し、運営しております。
- ② コンプライアンスの推進につきましては、「コンプライアンス規程」に従い、コンプライアンス委員会、コンプライアンス担当部門（総務部門）及びその他各部門部署の管理者は、連携して遵守事項の指導、助言、教育、周知徹底、監視、監督等の活動を行っております。
- ③ 当社においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついた取締役及び使用人等は、「コンプライアンス規程」及び「内部通報制度規程」に則り、速やかに通報窓口へ通報することと定めております。
- ④ 監査等委員会は独立した立場から、内部統制システムの整備と実施状況を含め、関係部署と連携を図りながら随時情報交換を行い、社内の重要会議へ出席するなど業務執行状況や取締役の職務執行の監査を行っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報（議事録、稟議書、決裁記録及びそれらの付属資料、会計帳簿・計算書類及び事業報告、その他重要な情報）は、関係法令・内規等に則り、適切に保存及び管理を行っております。また、取締役及びその他閲覧権限を有する者が、いつでも閲覧できるよう体制を維持することとしております。
- ② 業務遂行上必要な個人情報に関しては、「個人情報取扱規程」及び「特定個人情報取扱規程」に基づき保存及び管理を行っております。また、内部者取引の未然防止を図るため、取締役及び使用人がその職務に関して知った内部情報に関しては、内部情報管理及び内部者取引規制に関する規則に基づき管理を行っております。
- ③ 職務執行に係る情報については、「営業秘密管理規程」及び「IT（情報技術）管理規程」に基づきセキュリティの確保を図っております。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、「リスク管理規程」を定め、当社のリスク管理全体を統括する組織として、リスク管理統括委員会を設け、有事の際は「経営危機管理規程」に基づき対処することとしております。
- ② 品質管理、環境管理、安全管理、コンプライアンス等に付随するリスクについては、品質管理統括委員会、リスク管理統括委員会、サステナビリティ委員会、安全衛生委員会、コンプライアンス委員会等で統括し、各規程やマニュアル等に基づき管理しております。
- ③ 当社は、業務運営の適正性と経営効率の向上等を図るため、代表取締役社長直属の業務執行に対し独立性を持った内部監査室を設置し、内部監査を行っております。「内部監査規程」に基づき、各部門について業務の運営が法令及び諸規程等に準拠し、妥当かつ効率的に遂行されているか否かを客観的に評価しつつ、監査結果は、定期的に代表取締役社長に報告するとともに、監査等委員会に対しても内部監査の状況報告を行っております。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の審議、決定と業務執行状況の監督を行うとともに、更に迅速な意思決定が必要な場合には、臨時取締役会を適時開催することとしております。
- ② 取締役会決定事項のうち予め協議を必要とする事項や重要事項についての事前の審議・調整を行う経営会議を設置しております。
- ③ 当社の業務運営については、部課長会議、製品系列毎に開催する製品系列別強化会議等において、その進捗状況及び施策の実施状況を担当取締役及び部門長がレビューする体制を構築しております。

(5) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項、及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、監査等委員会を補助する使用人を置くこととしております。
- ② 補助使用人は、監査の補助業務を遂行するにあたり、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指揮命令を受けないものとし独立性を確保しております。
- ③ 補助使用人は、監査等委員会の指揮命令の下に職務を行うものとし、人選、人事考課、異動及び懲戒については、事前に監査等委員会の同意を得るものとします。

- (6) 当社の取締役、使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社の取締役、使用人等は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した者、又はこれらの者からの報告を受けた者は当該事実を、それぞれ監査等委員会に報告するものとしております。
 - ② 当社は、定款、諸規程及び法令に違反する行為が行われ、又は行われようとしている場合の報告体制として「内部通報制度規程」を制定し、すべての役員及び従業員に周知徹底を図っております。また、当該通報を行った者に対し、解雇その他のいかなる不利益な取扱いも行わないこととしております。
- (7) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 代表取締役社長は、常勤の監査等委員との定期的な会合を実施するとともに、監査等委員会に対して適宜必要な情報を提供し、監査等委員会との意思疎通を図るものとする。また、会計監査人や内部監査室との情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保しております。
- なお、監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る費用は、会社法第399条の二第4項に従い、会社が負担するものとしております。
- (8) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ① 当社の行う取引に関する会計処理について、会社法、金融商品取引法及び法人税法等の関連法令に適合した内容の「内部統制規程」「経理規程」等の規程を整備し、取締役及び使用人等はこれを遵守するものとしております。
 - ② 会計監査人による監査、監査等委員会による監査に加え、財務報告の信頼性を確保するため代表取締役社長直轄の「内部統制プロジェクト（Chuo J-SOX Project：以下「C S P」と表記）」を設置しております。「C S P」では、財務報告の信頼性の確保に関する法令の制定及び施行に応じ、各部門における業務プロセスにおいて財務報告の信頼性に影響を与えることが予測される要因を、その発生頻度、影響の強弱等により分析及び評価したうえ、主要な要因を抽出し、業務プロセスを適正化し、かかる要因による影響を最小化するための体制及び方法等について検討するものとしております。

ロ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。

ハ 役員賠償責任保険契約（D&O保険）の内容の概要

当社は、取締役全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しております。当該保険契約は、補償地域は全世界、保険期間は1年毎に契約更新をしております。また、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

補償対象としている保険事故の概要につきましては、会社の役員としての業務につき行った行為または不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、それによって役員が被る損害（法律上の損害賠償金、争訟費用）を補償対象としています。

このほか、現に損害賠償請求がなされていなくても、損害賠償請求がなされるおそれがある状況が発生した場合に、被保険者である役員がそれらに対応するために要する費用も対象としています。また、役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、当社の採用するD&O保険では、公序良俗に反する行為を免責としております。

ニ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

(1) 自己の株式の取得

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元ができるよう、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

ホ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

ト 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とし、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
取締役社長	後藤 邦之	13回	13回
取締役	柘植 良男	13回	13回
取締役	若尾 正一	13回	13回
取締役	丸山 裕海	13回	13回
取締役	岡田 浩義	13回	13回
社外取締役	加藤 茂	13回	13回
取締役(常勤監査等委員)	渡邊 良造	13回	13回
取締役(社外監査等委員)	入谷 正章	13回	13回
取締役(社外監査等委員)	山崎 裕司	13回	13回

取締役会における具体的な検討内容としては、当社の取締役会では法令及び定款の定めるところに従って、当社の経営に関する基本方針、経営に関する重要事項の審議・決定に加え、業務執行状況の監督を行っております。また、株主総会に関する事項やその他重要な決議事項などについても決議してまいりました。

取締役会の実効性評価においても、毎年アンケート形式にて実施し、実効性の評価をしております。

経営戦略等についてのより充実した議論を行うため、業務執行状況の報告を行い監督しております。

⑤ 指名・報酬等委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬等委員会を4回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
取締役社長	後藤 邦之	4回	4回
社外取締役	加藤 茂	4回	4回
社外監査役	入谷 正章	4回	4回

指名・報酬等委員会における具体的な検討内容としては、使用人兼務取締役の報酬額の見直しを行う議論を行ってまいりました。また取締役報酬に関わる業績連動報酬基準額及び配分の答申案や役員体制などを審議してきております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 代表取締役	後藤 邦之	1972年7月3日生	2007年7月 2008年4月 2008年6月 2009年6月	当社入社 総務本部総務部次長兼財務部次長就任 経営企画室長就任 取締役就任 代表取締役社長就任(現)	2026年6 月から 1年	836
常務取締役	柘植 良男	1954年9月12日生	1977年3月 2000年3月 2008年6月 2012年4月 2017年4月 2021年4月 2022年4月 2024年6月	当社入社 研究開発部長就任 取締役就任 第一製品開発部長兼第二製品開発部長兼研究 開発部長就任 総務部長兼研究開発部長 総務部長兼経営企画室長 経営企画室長 常務取締役就任(現)	2026年6 月から 1年	78
取締役 営業本部長	若尾 正一	1962年3月5日生	1986年3月 2009年4月 2013年10月 2016年3月 2017年6月	当社入社 営業本部本社営業部次長 営業本部本社営業部部長 営業本部長(現) 取締役就任(現)	2026年6 月から 1年	30
取締役 技術本部長	丸山 裕海	1958年3月27日生	1980年3月 2012年4月 2013年4月 2017年6月 2021年4月	当社入社 品質保証部長 第一製品開発部長兼品質保証部長 取締役就任(現) 技術本部長(現)	2026年6 月から 1年	26
取締役 製造部長	岡田 浩義	1964年10月8日生	1989年2月 2002年3月 2016年10月 2020年4月 2020年6月 2023年10月	当社入社 営業本部本社営業部販売三課課長 営業本部本社営業部次長 製造本部長 取締役就任(現) 製造部長(現)	2026年6 月から 1年	13
取締役	加藤 茂	1947年11月17日生	2001年6月 2005年6月 2007年6月 2008年6月 2012年6月 2013年6月 2014年6月	株式会社東海理化電機製作所取締役就任 同社常務取締役就任 同社専務取締役就任 同社取締役副社長就任 同社技監(常勤)就任 同社顧問(非常勤)就任 当社取締役就任(現)	2026年6 月から 1年	—
取締役 (常勤監査等委員)	渡邊 良造	1959年12月1日生	1982年4月 2009年4月 2014年4月 2020年4月 2020年6月 2022年6月	当社入社 第一製品開発部主査 第一製品開発部副主幹 総務部主幹 常勤監査役就任 取締役(常勤監査等委員)就任(現)	2026年6 月から 2年	15
取締役 (監査等委員)	入谷 正章	1950年1月4日生	1976年4月 1978年7月 2011年6月 2013年6月 2015年6月 2019年7月 2022年6月	弁護士登録 入谷法律事務所入所(現) 当社監査役就任 東海ゴム工業株式会社(現 住友理工株式会社) 社外取締役就任 アイホン株式会社社外取締役就任(現) 東陽倉庫株式会社社外監査役就任(現) 愛知県人事委員会委員長就任(現) 当社取締役(監査等委員)就任(現)	2026年6 月から 2年	63
取締役 (監査等委員)	山崎 裕司	1966年12月29日生	1993年10月 1997年4月 2017年7月 2018年5月 2019年6月 2019年6月 2022年6月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 公認会計士登録 山崎裕司公認会計士事務所開設(現) モリリン株式会社社外監査役就任(現) 当社監査役就任 兼房株式会社社外取締役(監査等委員)就任 (現) 当社取締役(監査等委員)就任(現)	2026年6 月から 2年	6
計						1,067

(注) 取締役加藤茂氏、入谷正章氏、及び山崎裕司氏は、社外取締役であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、加藤茂取締役につきましては、当社製品の販売先である株式会社東海理化電機製作所の出身者ですが、同社との取引内容は通常の取引範囲内であり、兼職の状況もありません。

入谷正章取締役（監査等委員）は、法律事務所所長で、当社との取引関係・その他の特別な利害関係はありません。また、入谷正章氏は、アイホン株式会社の社外取締役及び東陽倉庫株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、アイホン株式会社及び東陽倉庫株式会社とは、取引実績はございません。

山崎裕司取締役（監査等委員）は、公認会計士事務所所長で、当社との取引関係、その他の特別な利害関係はありません。なお、山崎裕司氏は、モリリン株式会社の社外監査役及び兼房株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼任しておりますが、両社と取引実績はございません。

当社においては、独立社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準については、金融商品取引所が定める基準を採用し、選任にあたっては、一般株主と利益相反の生じる恐れがない者を選任することとしております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

常勤の監査等委員の監査結果については、内容に応じて内部監査室へ情報提供し、一方で、内部監査室の監査結果については、すべて常勤の監査等委員に報告する等、社内監査での相互連携に努めております。

また、常勤の監査等委員と監査人とは、期初の監査計画作成時や期中レビュー結果報告での連携に加え、常勤の監査等委員が国内営業拠点への通信手段を活用した書面監査あるいは拠点往査により、監査人へ報告すべき事項が生じた場合には、都度報告し、監査人の監査結果に反映しつつ監査人の国内拠点への往査目的へも反映するなど、継続的な連携に努めております。

更に、常勤の監査等委員が当社の重要な会議への出席や重要書類の監査で入手した情報で、特に重要なものについては社外取締役へ報告し、取締役会での意見表明等に反映させるなどの連携にも努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

a. 組織・人員

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（社内取締役1名と社外取締役2名）で構成されております。2名の監査等委員である社外取締役は、証券取引所の独立役員として指定しております。

監査等委員会は、取締役会開催に先立ち定期的に開催するとともに、必要に応じて適宜開催しております。

監査等委員は、取締役会に出席し、議事の運営状況、決議内容等を監査するとともに積極的に質問・意見表明を行ってきております。

渡邊良造取締役は、長年にわたり当社の技術部門を担ってきた実績があり、法律や国の技術基準を当社の製品安全設計・製作に反映させる「製品安全設計基準」づくりの責任者として第一線でその責任を果たしてきました。また、財務・会計についても一定の知見を有しており、経営全般にわたる幅広い見識から経営の監査及び監視機能を高めていただいております。

山崎裕司取締役は、公認会計士・税理士としての専門的な知見と企業監査に関する豊富な経験を有しており、社外の客観的な視点から質の高い監査をしていただいております。

入谷正章取締役は、経験豊富な弁護士で法律事務所の所長であることに加え、アイホン株式会社の社外取締役及び東陽倉庫株式会社の社外監査役を兼務しており、実務面での視点に加えて、公平中立的かつ高い見地からの助言・提言をいただいております。加えて、当社の任意の指名・報酬等委員会の委員に就任しており、独立役員の立場から率直な意見表明を行ってきております。

当社の監査等委員会監査等基準は、「監査等委員会の職責及び監査等委員の心構え」「監査等体制のあり方」「監査等にあたっての基準」及び「行動の指針」を定めております。監査等委員会は、当該の監査等委員会監査等基準を踏まえつつ、法令・定款及び監査等委員会規則の定めるところにより、監査に係わる重要事項について報告を受け、協議を行い又は決議を行ってまいります。

監査等委員会は、每期、重要性、適時性その他必要な要素を慎重に検討し、監査方針及び監査計画を作成してきております。こうして作成した監査方針及び監査計画については、監査人や内部監査室と緊密に連携し、監査で得た情報の共有化に努めてきております。

b. 当事業年度の監査等委員会の活動状況

当事業年度において、監査等委員会を、合計13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
取締役(常勤監査等委員)	渡邊 良造	13回	13回
取締役(社外監査等委員)	入谷 正章	13回	13回
取締役(社外監査等委員)	山崎 裕司	13回	13回

監査等委員会における具体的な検討内容は、以下のとおりであります。

- ・取締役会に付議される主要案件、取締役の業務執行状況に関する意見交換
- ・内部統制の整備・運用及び課題について
- ・法令等の改正状況と当社の対応状況、コンプライアンスの遵守状況について
- ・財務報告開示内容の適正性、会計監査人の監査の相当性
- ・会計監査人の選解任及び報酬等の同意について
- ・取締役の選任及び報酬等についての意見の決定について
- ・常勤監査等委員による監査活動の情報の共有

監査等委員会監査につきましては、監査等委員である取締役全員が取締役会へ出席する他、常勤監査等委員は経営会議、コンプライアンス委員会、リスク管理統括委員会等の社内重要会議へ出席して意見交換、意思疎通を図っております。また、監査計画のスケジュールに従って、重要書類の閲覧をはじめ、業務の全般、会計処理等が適法・適正であるか監査し、取締役や関係部門から必要事項のヒアリング、国内の営業拠点への往査を実施しております。また、内部監査室から報告を受けた内部監査結果について、監査等委員会として情報共有を行っております。一方、常勤監査等委員が監査の中で知り得た情報について内部監査室と適宜情報の共有を図るなど、緊密な連携を図ってきております。また、常勤監査等委員は上記の活動の他、会計監査人の監査及び期中レビューの定期的な報告を受け、ディスカッションや意見交換を行っております。

社外監査等委員は、常勤監査等委員より監査状況の報告を受ける他、監査等委員会において重要事項について協議しております。

当社は、会社法第427条第1項に基づき、各監査等委員との間で、法令に定める限度まで監査等委員に責任を限定する契約を締結しております。なお、本有価証券報告書提出時においては、監査等委員の職務遂行を補助するスタッフは配置しておりません。

② 内部監査の状況

当社は代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、10名(兼務9名)が内部監査業務を遂行しております。内部監査室は、監査の実施方法・実施項目の検証を行い、必要に応じて監査方法の改定を行っております。当事業年度においては、運転時のアルコールチェックガイドラインの遵守、営業秘密管理規程の遵守、時間外勤務・休日勤務の管理について適正なマネジメントが実施されているか否か等を監査対象として内部監査を実施してまいりました。監査結果につきましては、代表取締役のみならず、取締役会及び監査等委員会へ報告しております。常勤監査等委員は、会計監査人、内部監査室との情報交換に努め、連携して当社の監査の実効性を確保しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

4年間

c. 業務を執行した公認会計士

北川 裕和

木全 泰之

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係わる補助者は、公認会計士18名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」及び当社「監査等委員会監査等基準」を踏まえ、監査法人の品質管理状況と独立性及び職業的懐疑心の保持状況を見極めつつ、監査チームの職務遂行状況、監査体制の適切性と監査報酬の妥当性を検証し、再任するか否かを毎期、慎重に検討してきております。こうした検討を踏まえ、仰星監査法人を当社監査人に選定してきております。

なお、当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任することといたします。この場合、監査等委員会が選任した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由

を報告することといたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人に対して「監査法人の品質管理面」「監査チームの独立性や職業的懐疑心の保持状況及びメンバーの適切性」「監査報酬の妥当性」「監査等委員会との連携状況」「経営者へのアプローチ状況」及び「不正リスクの対応ルールの適切性」等を毎期総合的に検討し、評価してきております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	—	18,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、会計監査人からの見積りをもとに、監査等委員会の同意を踏まえ代表取締役の承認を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項等に基づき同意をした理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との実務指針」及び「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置等の内容、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠及び当社の事業規模や事業内容に照らして適切かどうかについて当地区上場企業の監査報酬額との比較を行う等、総合的に検証した結果を踏まえ、同意しております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関しては、業績向上及び企業価値増大に対する意欲を高め、求められる役割や責任にふさわしい報酬制度とすることを基本方針としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個々の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬を指名・報酬等委員会で協議の上、取締役会に答申するとともに監査等委員会へ通知を行っております。取締役会は監査等委員会の意見を踏まえ、指名・報酬委員会の答申を審議し決定いたします。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬等委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の個々の報酬額については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議で決定しております。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、役位に応じた固定報酬と業績に連動した業績連動報酬で構成されております。なお、社外取締役ににつきましては、独立性・客観性を保つ観点から固定報酬のみといたしました。

業績連動報酬に係る指標は、経常利益率であり、当該指標を選択した理由は、業績を反映しており、経営目標達成度がステークホルダーにもわかりやすいこと、簡単かつ正確に測定でき恣意性を排除できることなどから短期的な指標に最適と判断したためであります。

業績連動報酬の額の決定方法は、指名・報酬等委員会で協議・決定した報酬基準額1,970万円に業績連動報酬を加味しない経常利益率（経常利益に業績連動報酬額を加算し、これを売上高で除した割合）を基準に下記の経常利益率係数を乗じて算出することを取締役会で決定しており、報酬については翌事業年度に支給しております。株主配当が無配の場合は業績連動報酬は支給いたしません。当事業年度における経常利益率は3.4%となります。

なお、常勤取締役への配分は、代表取締役25%、常務取締役21%、使用人兼務取締役54%とします。

経常利益率係数は下記の数値とする。（経常利益率は四捨五入し小数点1桁とする）

経常利益率	8.0%以上	5.0～7.9%	2.0～4.9%	0.0～1.9%	0.0%未満
経常利益率係数	1.50	1.25	1.00	0.75	0.50

また監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員としての役割と独立性の観点から固定報酬のみで構成されております。

役員の報酬等については、2022年6月23日開催の第115回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額につきましては年額96,000千円以内（なお、使用人兼務取締役については使用人分給とは含めない）、監査等委員である取締役の報酬限度額につきましては年額24,000千円以内と決議いただいております。

役員退職慰労金につきましては、2021年4月15日開催の取締役会において2021年6月24日開催の第114回定時株主総会終結の時をもって制度の廃止を決議し、第114回定時株主総会において廃止に伴う打ち切り支給を決議いたしました。支給の時期は、各氏の退任時としております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	66,980	47,280	19,700	5
監査等委員 (社外取締役を除く)	10,020	10,020	—	1
社外役員	14,160	14,160	—	3

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、以下のように区分しております。

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式の配当によって利益を得ることを目的としております。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

中長期的な企業間取引の維持・強化などを目的としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は年1回取締役会において、中期的な観点から政策保有株式の保有意義及び保有することに対する資本コストを意識した経済合理性の観点から保有の是非を判断しております。保有の意義が希薄化した株式については、順次売却・縮減していく方針です。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	50
非上場株式以外の株式	10	344,463

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	該当事項なし。
非上場株式以外の株式	1	335	取引先持株会を通じた株式の取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	56,730

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
大同メタル工業 (株)	80,000	80,000	(保有目的) 当社の重要な取引先であり、主に電源機器・表面処理装置における取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	68,480	39,520		
(株)マキタ	13,000	25,000	(保有目的) 当社の取引先であり、電解加工機における取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	66,001	123,125		
日本電計(株)	18,156	18,156	(保有目的) 当社の重要な取引先であり、計測器における取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	43,828	33,279		
(株)名古屋銀行	6,900	2,300	(保有目的) 当社の主要な金融機関として業況報告を含めた情報交換を行っており、当社の経営状況を的確に把握、評価していただいております。また安定的な資金調達等の金融取引の関係強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 株式の分割に伴う増加	有
	38,847	18,101		
(株)山善	24,702	24,462	(保有目的) 当社の重要な取引先であり、電気溶接機における取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	35,496	32,216		
(株)三菱UFJフィ ナンシャル・グ ループ	10,770	10,770	(保有目的) 当社のメインバンクとして業況報告を含めた情報交換を行っており、当社の経営状況を的確に把握、評価していただいております。安定的な資金調達等の金融取引の関係強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	28,002	21,658		
愛知時計電機(株)	9,600	9,600	(保有目的) 当社の目指すサステナビリティ経営に資する重要な役割を持つカーボンニュートラルへ向けた製品の開発を実現するために重要な部材となる可能性を秘めた製品の供給元である同社とのより一層の関係強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	有
	27,955	18,864		
岡谷鋼機(株)	2,000	2,000	(保有目的) 当社の取引先であり、電解加工機における取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	18,060	13,960		
(株)LIXIL	7,800	7,800	(保有目的) 当社の重要な取引先であり、電源機器における取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	12,647	13,474		
ニチコン(株)	3,000	3,000	(保有目的) 当社の重要な取引先であり、電源機器における取引関係の維持、強化のため、同社株式を保有しております。 (定量的な保有効果) (注)	無
	5,145	3,672		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2026年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

なお、保有意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、順次売却・縮減してまいります。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する基本方針等につきましては、第2[事業の状況]2. [サステナビリティに関する考え方及び取組]「人的資本・多様性に対する取組」に記載したとおりであります。

また、当社における従業員の給与は、固定報酬としての基本給と（短期）業績連動報酬としての賞与となります。基本給のベースアップやその他処遇改善については、その時々々の社会情勢や当社業績の動向を踏まえて労働組合と協議を経て決定しております。基本給でもある能力給においては、職務遂行能力や毎年各人の目標を立てた結果を評価し賃金内容に反映しております。

また、賞与においては、会社業績等を踏まえたうえで、労働組合との協議を経て決定しております。

賞与においては、個人の業績（貢献度）といった定量的な要素に加え、人材育成への関与や組織への貢献など定性的な要素を取り入れ評価した結果を賞与に反映しております。

なお、従業員に対する人事考課においては、人事考課の基本理念と考課の原則に従って客観的かつ的確公正な考課を行っております。

(2) 【従業員の状況】

① 提出会社の状況

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	2026年3月31日現在
				平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
196	44.5	19.0	6,063	1.86

セグメントの名称	従業員数(名)
電源機器	110
表面処理装置	
電気溶接機	
その他	
全社（共通）	86
合計	196

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
- 2 当社は従業員について60歳定年制を採用しております。ただし、健康上の理由により、業務に堪えられないと医師が認めた時や、勤務状況が著しく不良の場合を除いて65歳まで再雇用期間を延長することとしております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 4 当社は、同一の従業員が複数のセグメントに従事しております。
- 5 全社（共通）は、総務及び財務課等の管理部門の従業員であります。

② 労働組合の状況

当社の労働組合は中央製作所労働組合と称し、上部団体に加入せず穏健な動きを示しており、2026年3月31日現在組合員総数は133名であります。

労働協議会は毎月1回開催し、労使間の意思の疎通を図っております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入や、会計基準設定主体等の行う研修へ積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,366,109	954,901
受取手形	56,289	5,361
電子記録債権	551,279	527,070
売掛金	568,926	719,962
商品及び製品	125,067	100,292
仕掛品	914,665	937,010
原材料及び貯蔵品	154,621	129,105
前渡金	-	133,000
前払費用	2,149	6,111
その他	13,458	82,593
貸倒引当金	△1,800	△1,900
流動資産合計	3,750,767	3,593,510
固定資産		
有形固定資産		
建物	818,860	1,285,536
減価償却累計額	△731,283	△560,287
建物（純額）	※ 87,577	※ 725,248
構築物	41,681	86,972
減価償却累計額	△38,779	△40,092
構築物（純額）	※ 2,902	※ 46,880
機械及び装置	180,344	200,115
減価償却累計額	△164,165	△165,339
機械及び装置（純額）	16,178	34,775
車両運搬具	17,666	16,302
減価償却累計額	△15,792	△15,322
車両運搬具（純額）	1,873	979
工具、器具及び備品	331,141	318,810
減価償却累計額	△309,219	△297,091
工具、器具及び備品（純額）	21,922	21,718
土地	※ 108,730	※ 108,730
建設仮勘定	283,221	2,017
有形固定資産合計	522,405	940,350
無形固定資産		
ソフトウェア	16,619	6,554
電話加入権	2,990	2,990
無形固定資産合計	19,609	9,544
投資その他の資産		
投資有価証券	317,921	344,513
破産更生債権等	6,410	687
長期前払費用	805	4,073
前払年金費用	235,711	262,253
その他	162,628	139,516
貸倒引当金	△6,410	△687
投資その他の資産合計	717,066	750,356
固定資産合計	1,259,081	1,700,251
資産合計	5,009,849	5,293,761

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	48,944	7,104
電子記録債務	358,921	187,836
買掛金	147,721	222,280
短期借入金	※ 740,000	※ 840,000
1年内返済予定の長期借入金	-	37,504
未払金	22	17,283
未払費用	288,065	250,790
未払法人税等	53,334	-
契約負債	513,411	551,636
預り金	6,774	7,129
製品保証引当金	21,579	32,850
資産除去債務	20,570	-
その他	93,883	7,371
流動負債合計	2,293,228	2,161,787
固定負債		
長期借入金	-	243,744
繰延税金負債	82,316	63,985
退職給付引当金	199,573	196,831
資産除去債務	2,298	2,298
その他	75,743	75,743
固定負債合計	359,932	582,603
負債合計	2,653,161	2,744,390
純資産の部		
株主資本		
資本金	503,000	503,000
資本剰余金		
資本準備金	225,585	225,585
資本剰余金合計	225,585	225,585
利益剰余金		
利益準備金	112,229	112,229
その他利益剰余金		
特別積立金	450,000	450,000
繰越利益剰余金	914,187	1,083,025
利益剰余金合計	1,476,417	1,645,255
自己株式	△17,076	△17,198
株主資本合計	2,187,926	2,356,642
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	168,761	192,728
評価・換算差額等合計	168,761	192,728
純資産合計	2,356,687	2,549,370
負債純資産合計	5,009,849	5,293,761

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 4,889,254	※1 4,016,813
売上原価		
製品期首棚卸高	198,505	125,067
当期製品製造原価	※4 3,578,761	※4 2,908,393
合計	3,777,266	3,033,461
製品期末棚卸高	125,067	100,292
売上原価合計	※2 3,652,199	※2 2,933,168
売上総利益	1,237,054	1,083,644
販売費及び一般管理費	※3, ※4 1,001,250	※3, ※4 953,010
営業利益	235,804	130,634
営業外収益		
受取利息	17	91
受取配当金	9,155	10,694
保険配当金	2,235	2,252
スクラップ売却益	3,339	2,943
補助金収入	-	2,439
その他	2,297	2,821
営業外収益合計	17,045	21,242
営業外費用		
支払利息	7,612	13,880
その他	0	15
営業外費用合計	7,612	13,896
経常利益	245,237	137,980
特別利益		
投資有価証券売却益	38,394	51,238
特別利益合計	38,394	51,238
特別損失		
固定資産処分損	※5 986	※5 3,193
特別損失合計	986	3,193
税引前当期純利益	282,645	186,026
法人税、住民税及び事業税	48,914	10,845
法人税等調整額	12,523	△26,110
法人税等合計	61,438	△15,265
当期純利益	221,207	201,291

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)		当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	1,162,962	32.0	890,268	30.3
II 労務費		855,925	23.6	827,210	28.1
III 経費		1,610,342	44.4	1,221,774	41.6
当期総製造費用		3,629,229	100.0	2,939,254	100.0
仕掛品期首棚卸高		869,193		914,665	
合計		4,498,423		3,853,919	
仕掛品期末棚卸高		914,665		937,010	
他勘定振替高	※ 2	7,559		38,958	
製品保証引当金繰入額		21,579		32,850	
製品保証引当金戻入額		19,016		2,408	
当期製品製造原価		3,578,761		2,908,393	

(注) ※ 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	1,379,453	967,080
減価償却費	32,269	60,084

※ 2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	6,372	36,064
構築物	—	853
機械及び装置	1,483	—
工具、器具及び備品	4,548	1,100
その他	△4,845	939
計	7,559	38,958

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、個別原価計算であり、期中は予定単価を用い、原価差額は期末において製品、仕掛品、売上原価等に配賦しております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						特別積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	503,000	225,585	—	225,585	112,229	450,000	720,026	1,282,255	△17,025	1,993,815
当期変動額										
剰余金の配当							△27,045	△27,045		△27,045
当期純利益							221,207	221,207		221,207
自己株式の取得									△50	△50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	194,161	194,161	△50	194,110
当期末残高	503,000	225,585	—	225,585	112,229	450,000	914,187	1,476,417	△17,076	2,187,926

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	206,837	206,837	2,200,652
当期変動額			
剰余金の配当			△27,045
当期純利益			221,207
自己株式の取得			△50
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△38,075	△38,075	△38,075
当期変動額合計	△38,075	△38,075	156,034
当期末残高	168,761	168,761	2,356,687

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		特別積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	503,000	225,585	—	225,585	112,229	450,000	914,187	1,476,417	△17,076	2,187,926
当期変動額										
剰余金の配当							△32,453	△32,453		△32,453
当期純利益							201,291	201,291		201,291
自己株式の取得									△121	△121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	168,838	168,838	△121	168,716
当期末残高	503,000	225,585	—	225,585	112,229	450,000	1,083,025	1,645,255	△17,198	2,356,642

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	168,761	168,761	2,356,687
当期変動額			
剰余金の配当			△32,453
当期純利益			201,291
自己株式の取得			△121
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	23,966	23,966	23,966
当期変動額合計	23,966	23,966	192,683
当期末残高	192,728	192,728	2,549,370

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	282,645	186,026
減価償却費	51,456	80,655
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	7,223	△5,623
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	2,179	△2,742
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△16,120	11,270
前払年金費用の増減額 (△は増加)	37,483	△26,542
受取利息及び受取配当金	△9,172	△10,786
支払利息	7,612	13,880
固定資産処分損益 (△は益)	986	3,193
投資有価証券売却損益 (△は益)	△38,394	△51,238
売上債権の増減額 (△は増加)	251,720	△75,900
棚卸資産の増減額 (△は増加)	69,124	27,006
前渡金の増減額 (△は増加)	105,000	△133,000
仕入債務の増減額 (△は減少)	△208,679	△138,364
契約負債の増減額 (△は減少)	△41,860	38,224
その他	45,843	△144,305
小計	547,049	△228,247
利息及び配当金の受取額	9,172	10,786
利息の支払額	△7,903	△15,305
法人税等の支払額	△17,713	△67,163
営業活動によるキャッシュ・フロー	530,604	△299,929
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	42,512	56,730
投資有価証券の取得による支出	△322	△335
有形固定資産の取得による支出	△244,890	△508,713
その他	△319	△7,866
投資活動によるキャッシュ・フロー	△203,018	△460,185
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	-	100,000
長期借入れによる収入	-	300,000
長期借入金の返済による支出	-	△18,752
自己株式の取得による支出	△50	△121
配当金の支払額	△26,816	△32,219
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,867	348,906
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	300,717	△411,208
現金及び現金同等物の期首残高	1,065,391	1,366,109
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,366,109	※ 954,901

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式………移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

主として時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品、仕掛品……個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 原材料………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械及び装置 7～11年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金又は前払年金費用として計上しております。なお、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 製品保証引当金

製品販売後に発生する製品保証に伴う費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額及び過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

製品の販売に係る収益については、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負っている場合とそれに加えて据付サービスを行う履行義務を負っている場合があります。製品を引き渡す履行義務のみの場合は製品の引渡時点において、顧客が当該製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。ただし、国内販売については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、出荷時から製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しております。据付サービスを含む場合は製品販売と据付サービスが一つの履行義務であるため、据付サービスが完了後、顧客の検収時点で収益を認識しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	56,436千円	90,907千円

(注) 繰延税金資産は繰延税金負債と相殺前の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りを実施し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。また「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業分類に従い、翌期の一時差異等のスケジューリングの結果に基づいて繰延税金資産を計上しております。

②主要な仮定

将来の課税所得の見積りについて、主として取締役会により承認された翌事業年度の事業計画を基礎としており、当該基礎には主要な仮定として売上高や売上原価の予測が含まれております。これらの予測は、顧客からの受注状況や販売実績を基に算定しております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りにつきましては、入手可能な情報に基づいて算出しておりますが、不確実な経済状況の変動等によって当該仮定に変化が生じた場合には、繰延税金資産の回収可能性の見積り額が減少し、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」に表示していた「為替差損」0千円及び「その他」1千円は、「その他」0千円として組み替えております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「前渡金の増減額(△は増加)」は、表示上の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュフロー」の「その他」に表示していた150,843千円は、「前渡金の増減額（△は増加）」105,000千円、「その他」45,843千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

※ 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	87,577千円	725,248千円
構築物	2,902千円	46,880千円
土地	8,316千円	8,316千円
計	98,795千円	780,445千円
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	510,000千円	540,000千円

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	11,591千円	10,285千円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料手当及び賞与	470,866千円	457,285千円
法定福利及び厚生費	96,344千円	93,362千円
退職給付費用	40,601千円	15,232千円
研究開発費	28,942千円	36,064千円
減価償却費	19,186千円	20,570千円
おおよその割合		
販売費	61.6%	59.0%
一般管理費	38.4%	41.0%

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	28,942千円	36,064千円
当期製造費用	27,016千円	22,348千円
計	55,959千円	58,412千円

※5 固定資産処分損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	966千円	3,077千円
構築物	0千円	0千円
機械及び装置	0千円	0千円
車両運搬具	20千円	9千円
工具、器具及び備品	0千円	106千円
計	986千円	3,193千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	784,300	—	—	784,300

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,565	38	—	11,603

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 38株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	27,045	35	2024年3月31日	2024年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	32,453	42	2025年3月31日	2025年6月26日

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	784,300	—	—	784,300

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	11,603	98	—	11,701

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 98株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	32,453	42	2025年3月31日	2025年6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,903	40	2026年3月31日	2026年6月25日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金	1,366,109千円	954,901千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	— 千円	— 千円
現金及び現金同等物	1,366,109千円	954,901千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、安全性の高い金融資産で運用しており、また、短期的な運転資金や設備投資計画に照らして必要となる資金は、主として銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金及び電子記録債務は、ほとんど5ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金や設備投資等に必要資金の調達を目的としたものであり、このうち変動金利で調達した借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、営業部門が主要な取引先の状況を与信管理規程に基づき定期的にモニタリングし、一定額以上の高額の取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき財務課が適時に資金計画表を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形」「電子記録債務」「買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券(※1)	317,871	317,871	—
(2)破産更生債権等	6,410		
貸倒引当金(※2)	△6,410		
	—	—	—
資産計	317,871	317,871	—

(※1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前事業年度(千円)
関連会社株式	0
非上場株式	50

(※2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(2026年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)投資有価証券(※1)	344,463	344,463	—
(2)破産更生債権等	687		
貸倒引当金(※2)	△687		
	—	—	—
資産計	344,463	344,463	—
(1)長期借入金(※3)	281,248	276,379	△4,868
負債計	281,248	276,379	△4,868

(※1) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当事業年度(千円)
関連会社株式	0
非上場株式	50

(※2) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(表示方法の変更)

「破産更生債権等」は明瞭性を高める観点から、当事業年度より新たに注記の対象としております。この表示方法の変更を反映させるため前事業年度についても記載しております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,364,081	—	—	—
受取手形	56,289	—	—	—
電子記録債権	551,279	—	—	—
売掛金	568,926	—	—	—
合計	2,540,576	—	—	—

(※) 破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	953,028	—	—	—
受取手形	5,361	—	—	—
電子記録債権	527,070	—	—	—
売掛金	719,962	—	—	—
合計	2,205,423	—	—	—

(※) 破産更生債権等については、償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

(注2) 短期借入金及び長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	740,000	—	—	—	—	—
合計	740,000	—	—	—	—	—

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	840,000	—	—	—	—	—
長期借入金	37,504	37,504	37,504	37,504	37,504	93,728
合計	877,504	37,504	37,504	37,504	37,504	93,728

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	317,871	—	—	317,871
資産計	317,871	—	—	317,871

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	344,463	—	—	344,463
資産計	344,463	—	—	344,463

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
破産更生債権等	—	—	—	—
資産計	—	—	—	—

当事業年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
破産更生債権等	—	—	—	—
資産計	—	—	—	—
長期借入金	—	276,379	—	276,379
負債計	—	276,379	—	276,379

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定し、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額により算定しており、観察できないインプットである貸倒見積高等による影響があるため、レベル3の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるもの時価は短時間で市場金利を反映することから帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利のものについては、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2025年3月31日)

子会社株式は該当事項はありません。関連会社株式は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)
関連会社株式	0

当事業年度 (2026年3月31日)

子会社株式は該当事項はありません。関連会社株式は、市場価格のない株式等のため時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (千円)
関連会社株式	0

2. その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	317,871	84,601	233,270
債券	—	—	—
小計	317,871	84,601	233,270
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	50	50	—
債券	—	—	—
小計	50	50	—
合計	317,921	84,651	233,270

当事業年度(2026年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	344,463	79,445	265,017
債券	—	—	—
小計	344,463	79,445	265,017
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	50	50	—
債券	—	—	—
小計	50	50	—
合計	344,513	79,495	265,017

3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	42,512	38,394	—
債券	—	—	—
合計	42,512	38,394	—

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	56,730	51,238	—
債券	—	—	—
合計	56,730	51,238	—

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付年金制度及び退職一時金制度（その一部について中小企業退職金共済制度に加入）を採用しております。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	△75,800	△36,137
退職給付費用	106,264	40,248
退職給付の支払額	△16,720	△22,306
制度への拠出額	△49,880	△47,227
退職給付引当金と前払年金費用の純額	△36,137	△65,422
退職給付引当金	199,573	196,831
前払年金費用	△235,711	△262,253
退職給付引当金と前払年金費用の純額	△36,137	△65,422

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	776,842	418,797
年金資産	△812,979	△681,051
	△36,137	△262,253
非積立型制度の退職給付債務	—	196,831
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△36,137	△65,422
退職給付引当金	199,573	196,831
前払年金費用	△235,711	△262,253
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△36,137	△65,422

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 106,264千円 当事業年度 40,248千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(繰延税金資産)	(千円)	(千円)
退職給付引当金	61,069	61,997
製品保証引当金	6,603	10,347
未払費用	57,529	46,501
投資有価証券	12,396	11,186
繰越欠損金	90,302	78,283
その他	62,619	56,049
繰延税金資産小計	290,521	264,366
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△90,302	△58,267
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△143,782	△115,190
評価性引当額小計(注)1	△234,084	△173,458
繰延税金資産合計	56,436	90,907
(繰延税金負債)		
前払年金費用	74,244	82,604
その他有価証券評価差額金	64,509	72,289
繰延税金負債小計	138,753	154,893
繰延税金負債の純額	△82,316	△63,985

(注) 1. 評価性引当額が60,626千円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少などによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	—	—	—	90,302	90,302千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△90,302	△90,302〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当事業年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(b)	—	—	—	—	—	78,283	78,283千円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△58,267	△58,267〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	20,016	(c)20,016〃

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c) 税務上の繰越欠損金78,283千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産20,016千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金は将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分について評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2%	△0.4%
住民税均等割等	0.7%	1.0%
評価性引当額の増減	△6.4%	△35.2%
研究開発税制による税額控除	△0.6%	△2.0%
雇用者給与等支給額が増加した場合の特別控除	△3.0%	△1.3%
税率変更による影響	—%	△1.4%
その他	0.5%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.7%	△8.2%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。
- 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針) 5 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,428,215	1,176,494
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,176,494	1,252,395
契約負債(期首残高)	555,272	513,411
契約負債(期末残高)	513,411	551,636

契約負債は、前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、545,768千円であります。また、前事業年度において、契約負債が41,860千円減少した主な理由は、前受金を受け取る支払条件の大型契約が減少したことによるものであります。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、193,667千円であります。また、当事業年度において、契約負債が38,224千円増加した主な理由は、前受金を受け取る支払条件の大型契約が増加したことによるものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前事業年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は2,575,375千円であり、当該残存履行義務について、今後1年から2年以内で収益を認識する見込みであります。

当事業年度末における残存履行義務に配分した取引価格の総額は3,063,683千円であり、当該残存履行義務について、今後1年から2年以内で収益を認識する見込みであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に営業・技術・製造の各部門ごとにそれぞれ製品群別の担当課を配置し、各部門の担当課の連携で、取扱う製品に対する国内及び海外の包括的な戦略を立案し、製品系列別強化会議などを通じて、事業活動を展開しております。

従って、当社は、取扱う製品群別に構成する担当課の組織体制を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「電源機器」、「表面処理装置」及び「電気溶接機」の3つを報告セグメントとしております。

「電源機器」は、表面処理用途の多い直流電源装置をはじめ、AC/DC各種電源装置などの製造販売をしております。

「表面処理装置」は、キャリア式やエレベータ式の全自動表面処理装置をはじめ、顧客のニーズに対応した表面処理装置の製造販売をしております。また、「電気溶接機」は、汎用型の電気抵抗溶接機をはじめ、コンデンサスポット溶接機・直流型スポット溶接機・NC付きマルチスポット溶接機及びそれらの制御装置などの製造販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	財務諸表計 上額 (注3)
	電源機器	表面処理装 置	電気溶接機	計				
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	1,424,417	2,485,430	656,053	4,565,901	323,352	4,889,254	—	4,889,254
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,424,417	2,485,430	656,053	4,565,901	323,352	4,889,254	—	4,889,254
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1,424,417	2,485,430	656,053	4,565,901	323,352	4,889,254	—	4,889,254
セグメント利益	391,815	553,306	167,645	1,112,767	117,914	1,230,682	△994,877	235,804
セグメント資産	1,020,924	725,304	382,325	2,128,554	242,294	2,370,849	2,638,999	5,009,849

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験装置、計測器などが含まれております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△994,877千円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費などであり
ます。

(2) セグメント資産の調整額2,638,999千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり
ます。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び本社建物、土地であり
ます。

3 セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	財務諸表計 上額 (注3)
	電源機器	表面処理装 置	電気溶接機	計				
売上高								
顧客との契約から生 じる収益	1,508,685	1,541,823	573,783	3,624,291	392,521	4,016,813	—	4,016,813
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,508,685	1,541,823	573,783	3,624,291	392,521	4,016,813	—	4,016,813
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1,508,685	1,541,823	573,783	3,624,291	392,521	4,016,813	—	4,016,813
セグメント利益	403,874	400,106	111,173	915,153	132,426	1,047,579	△916,945	130,634
セグメント資産	839,448	778,062	465,559	2,083,070	335,733	2,418,803	2,874,958	5,293,761

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験装置、計測器などが含まれております。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△916,945千円は、各報告セグメントに配分していない一般管理費などであり
ます。

(2) セグメント資産の調整額2,874,958千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり
ます。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金及び本社建物、土地であります。

3 セグメント利益は、財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略
しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
F I C T株式会社	926,689	電源機器、表面処理装置
株式会社イセヤマ	843,763	電源機器、表面処理装置

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
化興株式会社	468,512	電源機器、表面処理装置

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1. 関連会社に関する事項

当社が有している関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有しておりません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	3,049.95円	3,299.73円
1株当たり当期純利益	286.28円	260.52円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益(千円)	221,207	201,291
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	221,207	201,291
普通株式の期中平均株式数(千株)	773	773

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	818,860	673,341	206,666	1,285,536	560,287	34,290	725,248
構築物	41,681	47,263	1,972	86,972	40,092	3,285	46,880
機械及び装置	180,344	31,082	11,312	200,115	165,339	12,485	34,775
車両運搬具	17,666	—	1,364	16,302	15,322	894	979
工具、器具及び備品	331,141	15,867	28,199	318,810	297,091	15,964	21,718
土地	108,730	—	—	108,730	—	—	108,730
建設仮勘定	283,221	1,654	282,858	2,017	—	—	2,017
有形固定資産計	1,781,647	769,210	532,372	2,018,484	1,078,113	66,920	940,350
無形固定資産							
ソフトウェア	91,419	3,670	—	95,089	88,535	13,734	6,554
電話加入権	2,990	—	—	2,990	—	—	2,990
無形固定資産計	94,409	3,670	—	98,079	88,535	13,734	9,544
長期前払費用	805	4,026	758	4,073	—	—	4,073

(注) 1. 長期前払費用は費用の期間配分に係るものであり、減価償却とは性格が異なるため、「当期末減価償却累計額又は償却累計額」及び「当期償却額」には含めておりません。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

 建物 工場の一部建物建替関連 668,234千円

 構築物 工場の一部建物建替関連 46,445千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	740,000	840,000	1.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	37,504	1.8	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	243,744	1.8	2027年～2033年
合計	740,000	1,121,248	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	37,504	37,504	37,504	37,504

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	8,210	1,900	5,723	1,800	2,587
製品保証引当金	21,579	32,850	19,171	2,408	32,850

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
2. 製品保証引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,872
預金	
当座預金	911,715
普通預金	39,930
その他預金	1,382
計	953,028
合計	954,901

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)日本電化工業所	4,103
藤田化成(株)	644
桜木理化学機械(株)	613
合計	5,361

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年4月	3,040
2026年5月	1,350
2026年6月	243
2026年7月	726
合計	5,361

③ 電子記録債権
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大同メタル工業(株)	134,777
マツモト産業(株)	46,359
ニチコン製箔(株)	33,087
東海溶材(株)	28,624
ユニソル(株)	20,548
その他	263,674
合計	527,070

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年4月	133,109
2026年5月	183,378
2026年6月	53,429
2026年7月	107,409
2026年8月	49,014
2026年9月	729
合計	527,070

④ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
化興(株)	209,242
日本測器(株)	49,955
日本蓄電器工業(株)	43,890
カナデビア(株)	31,732
(株)JR西日本テクノス	24,189
その他	360,953
合計	719,962

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
568,926	4,412,630	4,261,593	719,962	85.5	53.3

⑤ 商品及び製品

区分	金額(千円)
電源機器	55,516
表面処理装置	21,358
電気溶接機	22,175
その他	1,241
合計	100,292

⑥ 仕掛品

区分	金額(千円)
電源機器	404,075
表面処理装置	222,452
電気溶接機	183,014
その他	127,468
合計	937,010

⑦ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
電源機器	36,350
表面処理装置	2,771
電気溶接機	9,254
その他	80,730
合計	129,105

⑧ 投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
大同メタル工業(株)	68,480
(株)マキタ	66,001
日本電計(株)	43,828
(株)名古屋銀行	38,847
(株)山善	35,496
その他	91,859
合計	344,513

⑨ 支払手形
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
ジェムテックインタ(株)	4,144
ニッポンパーツ(株)	1,435
仲野無線電機(株)	1,124
五味電気計器(株)	169
(株)三和電業社	118
その他	111
合計	7,104

期日別内訳

期日	金額(千円)
2026年4月	1,888
2026年5月	5,215
合計	7,104

⑩ 電子記録債務
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
A C S(株)	30,754
三雅産業(株)	19,226
明治電機工業(株)	18,280
オザワ科学(株)	18,270
エイチアールディー(株)	9,660
その他	91,644
合計	187,836

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年4月	59,054
2026年5月	31,356
2026年6月	39,186
2026年7月	38,677
2026年8月	19,562
合計	187,836

⑪ 買掛金
相手先別内訳

期日別	金額(千円)
(株)A・E・K	49,538
(株)西田製作所	14,174
四変テック(株)	8,140
(有)東洋熱学	7,133
福山電気(株)	7,040
その他	136,254
合計	222,280

⑫ 契約負債
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大同メタル工業㈱	527,164
無錫昌和表面技術有限公司	15,040
太陽電鍍工業㈱	7,500
桑原鋳工㈱	1,760
Won Engineering Co.,LTD	148
その他	24
合計	551,636

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高 (千円)	1,807,803	4,016,813
税引前中間(当期)純利益 (千円)	59,001	186,026
中間(当期)純利益 (千円)	48,183	201,291
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	62.36	260.52

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り (・買増し)	
取扱場所	名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 (特別口座)
取次所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 —
買取(・買増し)手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、株式取扱規定に定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、中部経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.chuo-seisakusho.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第118期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月26日 東海財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第118期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月26日 東海財務局長に提出
(3)	半期報告書及び確認書	第119期中	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月13日 東海財務局長に提出
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づくもの		2025年6月27日 東海財務局長に提出
(5)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づくもの		2025年7月17日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社中央製作所
取締役会 御中

仰星監査法人

名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 川 裕 和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 全 泰 之

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社中央製作所の2025年4月1日から2026年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中央製作所の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

1. 売上高の実在性、期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社中央製作所の当事業年度の損益計算書における売上高は4,016,813千円である。</p> <p>財務諸表注記「（重要な会計方針） 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社は、製品を引き渡す履行義務のみの場合は出荷時点で（国内販売について、出荷時から製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合）、据付サービスを行う履行義務を負っている場合は顧客による検収時点で、財又はサービスの支配が顧客に移転したとして売上高を認識している。</p> <p>売上高は経営者及び財務諸表の利用者が重視する指標の一つであり、財務諸表における相対的な重要性が高い。また、履行義務の充足時点が顧客との約定等により異なり、収益認識のプロセスの逸脱や、事務処理の過誤等が発生した場合には、売上高の実在性や期間帰属を誤る潜在的なリスクが存在する。</p> <p>以上から、当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、売上高の実在性及び期間帰属を検討するにあたり、以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 収益認識プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。 評価にあたっては、収益認識に関する一連の業務処理について、特に受注や履行義務の充足の確認に関する仕組み及びその実効性の有無に焦点を当てた。</p> <p>（2）適切に売上高が計上されているか否かの検討 売上高の実在性及び期間帰属を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・主要な得意先別売上高及び製品別売上高の比較分析を実施した。・期末日を基準日として売掛金の残高確認を実施した。・基幹システムから一定の条件を満たす売上取引を特定して、受注及び出荷若しくは検収の事実を確認できる証拠を入手し、売上計上日及び売上計上額との整合性を検討した。・会計システムに直接起票された売上から抽出した取引について、売上計上根拠資料との整合性を検討した。・期末日後の売上取引の取消の有無及びその合理性を検討した。

2. 繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表注記（重要な会計上の見積り）及び（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は、2026年3月31日現在、将来減算一時差異等に係る繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前）を90,907千円計上している。</p> <p>会社は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針（企業会計基準適用指針第26号）」の企業分類に従い、翌期の一時差異等のスケジューリングの結果に基づいて、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、取締役会で承認された事業計画を基礎として、将来の収益力に基づく課税所得の見積りに基づき判断される。</p> <p>事業計画における主要な仮定は、売上高、売上原価の予測であり、経営者による判断を必要とすることから、不確実性を伴うものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業分類について、会社の過去の課税所得の推移や経営環境等に照らし検討した。 ・将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる事業計画について、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積プロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。また、事業計画策定における主要な見積り項目と見積り方法について経営者にヒアリングを実施した。 ・事業計画に含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①売上高：売上予測の構成要素である当事業年度末の受注残高について明細表残高との整合性を検討し、注文書等との突合を実施した。また、翌期の受注に基づく売上予測について、過去受注実績からの趨勢分析を行うとともに、顧客からの引き合い状況等を検討した。 ②売上原価：製品分類別の過年度からの原価率の推移分析、受注案件別の原価見積りの根拠資料の閲覧を実施した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社中央製作所の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社中央製作所が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。